

2019年11月6日

各 位

会社名 東京貴宝株式会社
代表者 代表取締役社長 政木 喜仁
(コード番号 7597)
問合せ先 取締役管理部長 染 未良生
(TEL 03-3834-6261)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率を向上させ、株主還元に資するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 25千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合5.65%)
- (3) 株式の取得価額の総額 70百万円(上限)
- (4) 取 得 期 間 2019年11月7日～2019年11月15日
- (5) 取 得 方 法 T o S T N e T - 3

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	442,111株
自己株式数	5,745株

以上